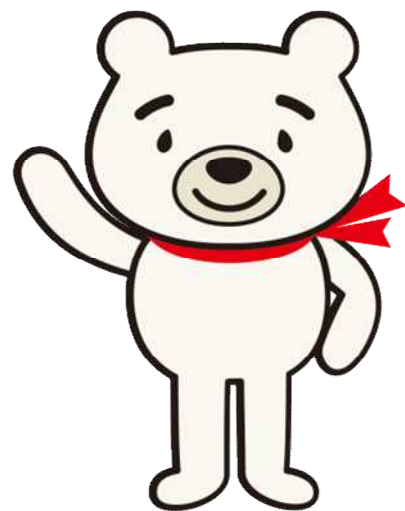


(資料1)
長久手市障がい施策に係る
課題・要望等について



令和2年6月23日(火)

長久手市福祉課

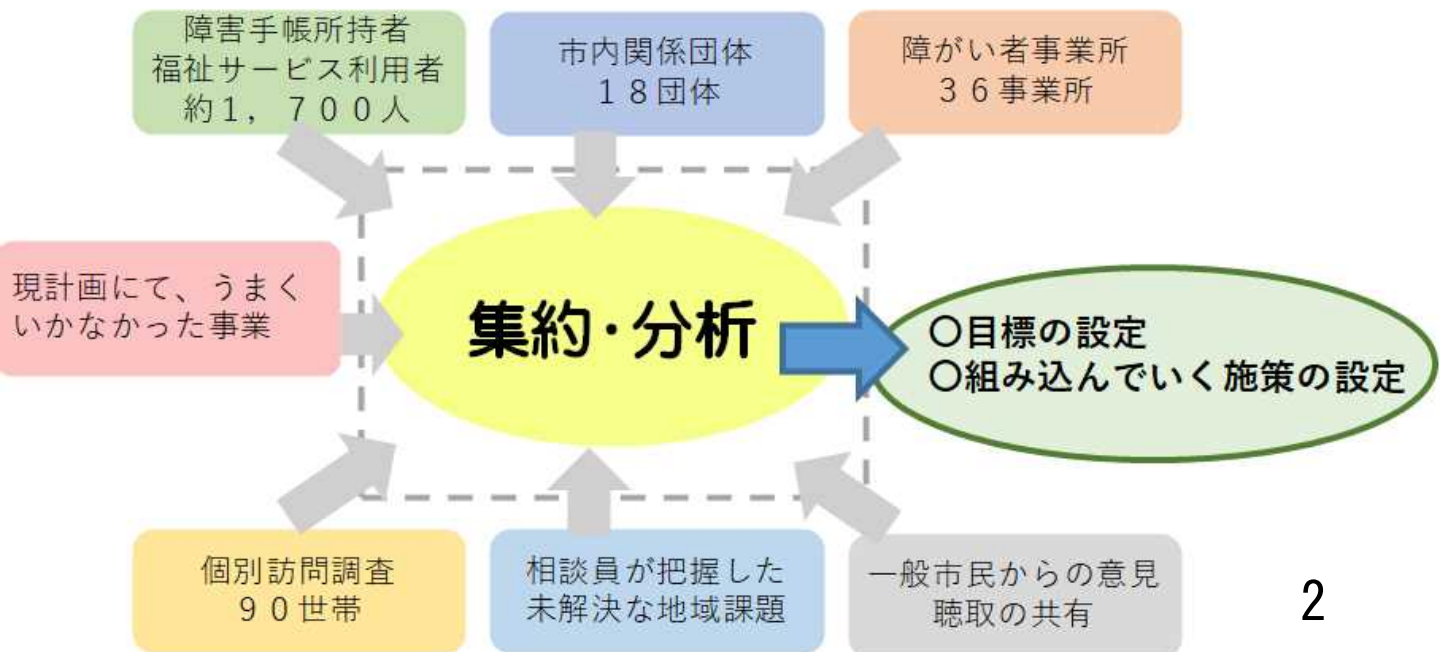
子ども家庭課

長久手市障がい者基幹相談支援センター

各種意見聴取、既存の施策等から 本市障がい施策に係る課題等を整理しました

- 本市の障がい福祉に係る課題等について・・・3項
- ①当事者アンケートからの課題・・・・・・・4～5頁
- ②事業所アンケートからの課題・・・・・・・6～7項
- ③相談支援専門員アンケートからの課題・・・8～9項
- ④団体ヒアリングからのキーワード・・・・・・・10～18項
- ⑤当事者アンケートのキーワード・・・・・・・19～27項
- ⑥他アンケート・既存施策からの課題・・・・28頁

<課題等抽出のイメージ> ※第1回策定部会資料より



●本市の障がい福祉に係る課題・要望等について (アンケート、団体意見聴取、他施策等、既存課題)

番号	名称
1	障がいの特性の理解・啓発(住民・事業所・職場・学校・店舗)
2	連携(学校、医療機関、権利擁護、不動産)
3	人材の不足(研修・募集)
4	移動支援の人材・支援・サービス
5	専門職の不足
6	グループホームが足りない
7	同類型の事業所との連携
8	金銭管理の対応を希望・必要としている
9	日常生活自立支援事業の認識不足
10	成年後見制度の認識不足
11	診断がつかない場合の療育支援の場
12	親への支援(接し方・悩みの対応・親同士のつながり)
13	早期療育の情報提供
14	就労に係る会社支援・本人の相談対応
15	就労訓練できる場の支援
16	ヘルパーの養成(人数・対応できるケース、医療的ケア)
17	生まれてからの一貫した支援体制(現在以上の連携)
18	短期入所が足りない(共生型、グループホーム併設)
19	保育所の受け入れ・療育支援・保育園等の加配
20	災害時の医的対応・個別計画・福祉避難所・施設整備
21	公共施設内のバリアフリー(坂・エレベータの広さ等)
22	団体・支援機関の情報の分かりやすい周知
23	混ざって過ごし、障がいを知ってもらう(子ども・就労・地域)
24	自ら声をあげられない人へのアウトリーチ・支援
25	事業所の周知・見学の機会・情報提供
26	公共交通機関への助成・支援
27	中高生への支援(就労・能力)
28	財政的な伸び・扶助費の割合の増加
29	事業所以外での居場所が少ない(地域の居場所)
30	既存の事業との連携(一般市民向けのもの・集会所)
31	手話通訳者の利用促進・啓発
32	大学・大学生との連携
33	個人情報保護法の壁、情報の共有が困難
34	普段からの交流・混ざって知る機会
35	市民に様々な特技がある人があり、その技能の登録が必要
36	ボランティアの養成・マッチングが必要
37	自立訓練や自立生活援助の資源がない
38	入浴できる施設がない
39	重症心身障がい者を支援できる場所・人がいない
40	地域との連携やキーパーソンが分からない
41	虐待への対応基準が分かりにくい・マニュアルがない
42	相談支援員の余力がないため、個別支援に手が届かない部分がある
43	課題・資源を吸い上げられる手法が少ない
44	強度行動障害・高次脳機能障害(特性・支援の勉強)
45	医療的ケアにおける支援が必要な人の考え方・支援方策
46	賃貸を借りる保証人がいない、不動産との連携
47	農福連携の認識不足、農側の障がい者への不安感解消
48	地域の住民との協働(見守りの連携)

当事者アンケートより

	内容	課題
問7	・身体、精神は、家族亡きあとも同じ場所で一人で暮らしたい人が多い。 ・知的は、グループホームでの生活を望んでいる人が多い。	・グループホームの必要数が足りない
問10	・自宅にいる38.4%。精神や身体が主に自宅。→年齢別は？→高齢者多数。(251) ・精神、若年齢でも一定数が自宅にいる人が多い	・精神が自宅にいることが多い。
問13	身体(37.4%)、知的(22%)、精神(35.9%)、難病(53.6%)が健康等に悩み。生活費・就労関係で精神(35.1%)。知的は、介助や就学・進学が22%。	・健康・治療で悩みがある人が多い。 ・精神は、経済的・仕事の悩みも多い。
問14	・身体(21.4%)、精神(37.4%)は、医療機関への相談が多い。知的(33.3%)は、通所施設。	内容に応じて医療・事業所とより密な連携が必要
問15	療育(43.9%)・精神(40.5%)が不安。	・療育・精神にて日常の必要性が高い。
問16	・療育(89%)、精神(90%)が名前だけ・制度を知らない。	・日常の認知不足→需要がある。
問17	・療育(86%)、精神(77%)が名前だけ・制度を知らない。	・成年後見の認知不足
問18	成年後見を利用したいと思わない精神25%、制度が分からない知的45%、精神43%。	・認識不足
問19	知的:家族の支援あり69%、制度が不明28%。 精神:家族の支援あり50%、制度が不明26%。	・現時点では、不要という人が多い。
問20	療育・精神は、約半数が差別・不快な思いをしたことがある	・差別解消等の普及啓発
問21	身体:職場23%、交通機関33%、外出先50%。 知的:学校53%、外出先41%。精神:学校32%、職場37%。	・職場、外出先、交通機関での周知啓発が必要
問22	知的・精神:解消法の周知(53%、45%)、特性に関する啓発(67%、50%) 身体:バリアフリー30%、段差解消47%。	・啓発が多い(療育53%、精神45%)、解消法も。 ・身体や難病は、段差等の解消が目立つ
問23	特性の理解が67%、応じた設備43%、体調が悪い時に休める45%、相談できる環境54%、 知的は、外部の相談先56%。精神は、外部の相談先・服薬等の時間37%。	・特性への理解の啓発。体調等への配慮。内外での相談先が必要。
問26	福祉サービスの存在を知らない人がいる。(身体40、知的3、精神15、難病2)	・手帳交付時等での周知が必要
問27	身体・知的・精神にて、情報が少ないことで困っている。	情報の集約、触れることができる整備
問32	働きたいが働けない人の割合として、身体25人、知的2人、精神10人、難病4人。 ただし、6年前、3年前の調査から徐々に減っている。	引き続きニーズ調査とアウトリーチをしながら支援につなげていくことが必要
問33	・病弱、程度が重く働けない。見つからない。合う仕事がない。 ・身体・療育・精神の数値はいずれも減少傾向。	・仕事を希望する人への支援・マッチング
問34	・精神では、体調の波、療育では、職場の理解・人間関係、難病では、体調の波・迷惑がかかる気がするの項目が高い。	・職場への理解の周知・啓発

	内容	課題
問35	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な支援が必要(療育62%、精神44%、不所持69%) ・訓練の場が必要(療育50%、34%、不所持57%) ・体験訓練が必要(療育49%、不所持59%) ・職場への理解・特性にあった雇用の働きかけ(療育55%、精神46%、不所持53%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練、体験の場提供。 ・職場等への理解の啓発。
問37	<ul style="list-style-type: none"> ・療育・精神・不所持からは、進んでいる感じがあまりない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる推進が必要
問38	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとの相談(身体30%、療育55%、精神46%、難病36%、不所持41%) ・就労支援(療育44%・精神33%、不所持39%) ・医療機関の充実(身体31%、療育38%、難病36%) ・緊急時の整備(療育50%、不所持31%) ・日中の通所(療育58%、不所持39%) ・外出支援(療育45%、難病43%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の拡充は、いずれも必要。 ・就労支援、医療充実、緊急時対応、日中通所、外出支援が目立った。
問39	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所が配慮されているか(44%) ・避難所が医療的な整備があるか(身体39%、難病57%) ・前回と比較し、身体は同程度。療育は上記2点が増加傾向。精神は、配慮の有無への心配が増加傾向。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先が障がい者に配慮されているかは、いずれも高かった。 ・前回よりも心配と思う項目が増えている。
問40	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所への手助けが必要、身体(46.9%)、療育(75%)、精神(36.6)、難病(85.7%)。 ・前回と比較し、若干は減少しているが同程度。 	<ul style="list-style-type: none"> 約半数は、何かしらの支援が必要
問41	<ul style="list-style-type: none"> ・いない、わからない、が一定数いる(身体30人、療育3人、精神8人、難病7人) ・前回と比較し、手助けしてくれる人は、減少傾向。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等に身近に支援できるようなマッチング
問42	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の認識(57.6%知らない) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人個人への周知が必要。
問43	<ul style="list-style-type: none"> ・約2割が医療的なケアを必要としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的なケアの内容ごとの精査
問45	<ul style="list-style-type: none"> ・約60%が親族。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のケア(代替者)
問46	<ul style="list-style-type: none"> ・家族が病気の時の代替者がいない 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時にできる対応
問49	<ul style="list-style-type: none"> ・理解の促進が重要(身体18%、療育24%、精神18%、不所持23%) ・子供の施策・療育24%、不所持44%) ・雇用・就労の促進(精神14.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・理解の促進 ・子供への支援 ・就労に係る支援
問52	<ul style="list-style-type: none"> ・身体(相談機関不明47.6%、サービスの利用33.3%、身近な相談33.3%) ・療育(サービスの利用38.9%、専門機関までの時間37.5%、子どもへの接し方29.2%) ・精神(子供への接し方54.5%、専門機関までの時間45.5%、専門機関先が分からない36.4%) ・難病(発達の知る機会、サービスの利用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的に受け止め、必要な機関へのつながりが必要。
問54	<ul style="list-style-type: none"> ・身体(将来への不安85.7%、子供への支援71.4%、ショック52.4%) ・療育(将来への不安86.1%、ショック65.3%、周囲の目58.3%) ・精神(障がいへの不安100%、子供への支援72.7%、ショック63.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・親へのケア、今後の見通しを総合的に支援できる対応が必要。
問55	<ul style="list-style-type: none"> ・身体(関係機関の連携81%、サービスの充実76.2%、総合的な相談71.4%) ・療育(総合的な相談72.2%、サービスの充実66.7%、関係機関の連携66.7%) ・精神(総合的な相談81.8%、サービスの充実72.7%、就労支援63.6%) ・難病(関係機関の連携100%、サービスの充実66.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一体的な相談、通所の充実、関係機関の連携の要望が多い

事業所アンケートより

	内容	課題
問7	大変不足、不足が48%。やや不足17%。適当31%	・職員が不足していると考えている事業所65%。
問10	人材育成が困難(62%)。専門職確保が困難・事務量が多い・資金のやりくりが困難(各41%)。	・運営上の不安として、62%が人材育成を必要としている。
問12	定員満による受け入れ不可45%。 ・支援の必要度、支援員不足、が目立つ。	・同類の事業所への連携不足。 ・ヘルパーを担う人材の養成。
問14	障がいに対する基礎的な研修(計8件)	・全体的な研修の必要性
問16②	・同類事業所(22.2%)、学校(22.2%)、地域と連携不十分(22.2%)。	・同類事業所、学校、地域と連携不十分。
問16③	・同類事業所(38.9%)、学校(33.3%)、	・同類の事業所、学校との連携の必要性
問17・18	・9事業所重心可能。→受け入れが困難な理由:体制整備不足	・体制、設備的な問題のため、まずは出来るところから。
問17 問18	・11事業所医的可能。→受け入れ困難理由:体制整備不足、看護師配置	・体制、設備的な問題のため、まずは出来るところから。
問19 問20	・たん吸引等研修ない52%。→利用希望者いない31%。事業所の意向がない37.9%	・直接的に吸引等の助成は不要?
問21	・利用者等からの相談:偏見27.6%、近隣トラブル31%。金銭管理55.2%、成年後見27.6%。	・偏見→障がいの知識の普及啓発 ・金銭管理→まずは、日常から?
問22	マニュアルを作成していない66%。	・マニュアルの作成の支援が必要
問23 問24	・虐待を見かけたこと、34.5%がある。 →70%が事業所内で対応。90%が相談支援に連絡。70%が家族に聞き取りした。	相談員から市への連絡も併せて考えると、ほぼ100%情報が入る仕組みとなっている。
問25	・虐待の判断基準が難しい。	・判断基準の明確化
問26 問27	・本来目的以外の支援、62.1%が要望あり。 ・目的外送迎(57.9%)、時間延長(63.2%)、支援外相談(63.2%)	・移動の養成、居場所、悩み(相談)が根っこにある。
問29 問30	地域住民との交流あり、59%。 →防災訓練43.8%、祭事・清掃活動62.5%、物品の貸与37.5%、自治会への加入50%	・約6割は、何かしらの交流をしている(多様)
問31 問32	・65.5%がボランティアの受け入れを行っている。 →知識や希望との合わせ、希望者がいない等	・マッチングや事前の知識が必要
問36	金銭管理の相談 ・施設内(34.5%)、基幹に相談(41.4%)、日常になが(37.9)、相談員につなぐ(51.7%)。	・ほとんどの事業所では、何かしらの支援に繋がっている。
問37 問39	・日常・成年後見は、理解を得られにくい44.8% ・日常、管理されることを嫌う人が多い37.9% ・成年後見への知識不足(34.5%)	・日常に結ぶ付けられなかった利用者の対応はいかがするのか。

	内容	課題
問38	成年後見が必要となった場合 ・対応していない(31%)	必要に応じて、基幹や権利擁護支援センターにつなぐことを知っていただく。
問40	サビ管からの見解 ・関係機関との連絡調整、34.5%があまりできていない。 ・相談員との連携は、34.4%があまりできていない。	・相談員からの働きかけ、情報の共有が必要。
問41 問42	強度行動の受け入れ、55.2%が受入不可 ・体制の整備が難しい(87.5%)、研修未受講・スキルがない・既サービスとなじまない(各56.3%)	・養成研修や職員のスキル支援が必要。
問43 問44	高次脳の受け入れ、69%が現在無し ・支援の方法に不安(52.6%)、集団での支援(47.4%)、周りや本人の自覚(36.8%)	・高次脳機能障害への理解や支援方法への理解の必要性
問45	利用者への意思決定 ・本人の参加、62%があまりできていない。 ・家族等の参加、58.6%があまりできていない。 ・職員の研修参加、68.9%が不十分	・必要に応じた説明・意見の汲み取りが必要。

相談支援員のアンケートより		
	内容	課題
問1⑥	基本相談の実人数が50人以上が3名いる。	・1人あたりの件数が多い
問1⑦	計画作成数が50件以上が4名いる。	・1人あたりの件数が多い
問2	多くの相談員は、50件以下の計画数が適正と思っている。	・1人あたりの件数が多い
問3	複合課題として、8050問題やサービス拒否が多い。20代で就労の支援を必要とするケースもある。	・複合的な課題への対応
問6	困難ケースの対応(63.6%)、担当件数が多い、業務範囲、自身の力量(各45.5%)。記録する書式の手間がかかる(36.4%)	・計画相談支援の在り方の見直しが必要
問7	困りごととして、資源がない(81.8%)、意見相違の調整(54.5%)、家族への支援(54.5%)、制度なし(45.5%)、事業所マッチング(45.5%) ・宿泊型自立支援、ショートステイ(特に子ども)、共生型の事業所。	・宿泊系ができる事業所を増やすことが必要 ・自立訓練
問7	社会資源を後方支援する仕組み。例)児童クラブで対応の難しい子どもを受け入れる時の職員への支援体制。	・対応が難しい人への支援
問7	福祉サービスにつながらないひきこもり状態(特に学齢期)にある方への専門的な支援・体制。 災害時の個別支援計画、福祉避難所の受け入れ体制の整備。	・引きこもり等への支援 ・災害時の整備(個別計画・受け入れ態勢)
問7	入浴が可能な通所事業所が少ない。多様なプログラムを実施する地域活動支援センター。困難ケース(精神・アディクション関係等)に対応できる訪問介護事業所が少ない。	・入浴できる施設を増やすこと。 ・多様なプログラム、、、療育施設? ・訪問介護の質・対応できる内容の向上
問7	グループホームが必要	・グループホームの増設支援
問7	グループホーム(セパレート型)。短期入所施設。重症心身障害者に対応できる施設。	・グループホームの増設支援 ・短期入所の増加 ・重症心身→支援できる職員の向上
問7	通所等に移動支援を利用したい。ヘルパーが不足している。調整ができない。	・移動支援の増 ・ヘルパー増
問7	日中サービス支援型障がい者グループホーム。送迎付きの短期入所施設。就労継続支援の通所に移動支援を使えないこと。	・グループホーム ・短期入所 ・通所への移動支援
問7	宿泊型自立訓練(不足)。自立生活援助(スタッフは経験年数の長い人)。経営が困難。感情コントロールが苦手な方に対しての受け入れ先(デイケア等)。	・自立訓練 ・自立生活援助 ・困難ケースへの対応の向上
問7	発達障害児・者への理解があり、頼れる医師・医療機関。	・医療機関との連携
問7	複合的な支援が必要(家族)	・多様な課題へのアプローチのための多機関連携
問9②	・医療機関、学校権利擁護支援センターとの連携が不十分。	・連携(学校、医療機関、権利擁護支援センター、不動産)
問9③	・医療機関、学校、民生委員、不動産とつながりたい。	・連携(学校、医療機関、権利擁護支援センター、不動産)

	内容	課題
問10	・計画の期間の延長(72.7%)、セルフプランの導入(63.6%)、手続きの省略化(63.6%)	法と照らし合わせ、簡略化の検討
問12	地域との連携、キーパーソンの把握	・地域との連携→キーパーソンの把握
問13 問14	・虐待を見かけたことがあるが63.6%。→85.7%が市に連絡 ・対応や聞き取りを実施(42.9%)。 ・対応しなかったが0%	今後も継続的に実施していきたい。
問15	・虐待の判断基準が難しい(45.5%) ・機関の利用拒否(27.3%)	・虐待の判断基準の明確化・周知
問16	・障害への理解の相談(63.6%) ・金銭管理の相談(72.7%)	・障害への理解の周知 ・日常生活への連携
問17	・金銭管理の相談→日常につなぐ(100%) ・権利擁護支援センターにつなぐ(63.6%)	・日常→後見制度へのつなぎ
問18	・本人等の理解(54.5%) ・指導等関与への拒否(81.8%)	・日常への制度の理解
問20	・本人家族の理解(72.7%) ・金銭的な問題(72.7%)	・後見制度への制度の理解 ・制度の周知の必要性
問21	・個別支援会議の開催、72.7%があまり実施できていない。 ・事業所との調整、63.7%があまり実施できていない。 ・本人の意向確認、63.6%があまり実施できていない。 ・モニタリング後の計画の修正、54.6%があまり実施できていない。 ・課題の提言は、45.5%があまりできていない ・社会資源の提案は、90.9%があまりできていない。	・必要に応じて開催できるようにするための余力が生じる方策の検討 ・課題や社会資源の提案を吸い上げられる手法の見直し。
問23	強度高騰障がい ・基礎知識の普及(63.6%)、人材養成(81.8%)、整備費用の支援(63.6%)、特性への理解(54.5%)	・強度行動障害(特性・支援の勉強)
問25	高次脳機能障害 ・基礎知識の普及(81.8%)、特性への理解(72.7%)。	・高次脳機能障害(特性・支援の勉強)
問26	利用者の意思決定 ・本人の会議参加、63.6%あまりできていない。 ・家族等参加、81.8%があまりできていない。 ・研修への参加は、81.8%があまりできていない。	・必要に応じて開催できるような余力が生じる方策の検討 ・意思決定会議の研修
問27	地域移行 ・訪問系の充実(81.8%)、GHの充実(72.7%)、寄り添う人材(72.7%)、医療的ケアの体制(72.7%)、医療と福祉の連携(90.9%)	・GH、保証人、訪問系、日中活動系、24時間ケア、寄り添う人材、医療機関との連携、医療的ケアは必要。

団体ヒアリングより

問3 活動を通じて感じる障がいのある方に対する長久手市の「課題」

内容	キーワード
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の内容が毎年同じで、音声や文字盤の案内等が障がいのある方への配慮がないように感じた。 ・大学が多いので大学生を取り込めないかと考えているが福祉の家への交通の便が悪い。 ・交通の便が悪い。特に交流施設を活用したいなら、お年寄りや障害のある方が利用しやすいように考慮すべきではないか。 ・避難所までが遠く、お年寄りや障害のある方は大変なのではないか。実際に避難できずに近くの丈夫そうな家に集まってしのいだ所もあると聞いた。 ・ボランティアとして活動しているが、ボランティア活動に時間をかけるとその分家族にかかる時間がなくなるためやりすぎると家庭が崩壊する。ボランティアにも限度はある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・大学との連携 ・避難所
<ul style="list-style-type: none"> ・長久手市の管轄ではないかもしれませんが、最寄り駅から当施設まで歩道がほとんどなく、安全にお越しいただくことができません。訓練や犬の散歩等で通る時もいつもヒヤヒヤしながら利用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー
<ul style="list-style-type: none"> ・車いすで犬を連れて歩いていると市民の方にお叱りを受けることもあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいへの理解
<ul style="list-style-type: none"> ・支援をしたいが、個人情報の壁があり、市役所から視覚障がい者の情報を教えてもらえない。 ・視覚障がい者同士の横のつながりが無い。 ・災害時の対応について準備が不足している。 ・障がい者について、地域とのネットワークが不十分。 ・障がい者が参加しやすい機会の提供が足りない。 ・視覚障がい者向けの施設がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報 ・交流の場 ・災害への備え
<ul style="list-style-type: none"> ・集まれる場が多くない。もっと欲しい。バスの運転手が優しくない。楽しい場所が欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの場
<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化、点字ブロックを見やすい色に変える（市役所付近の点字ブロックの色がグレーのため見づらい）など、障がいのある方の移動に関するハード面の支援が足りていない。 ・視覚障がいのある方は障がい特性上外出が困難になることが多く、相談のために出向くことがしづらい。 ・サークルで講習会等を開催しているが、若い方で点訳のできる方がいない。市で点訳や手話の講習を開催してもらいたい。（春日井市が年1回市主催で講習会をやっている） ・福祉ガイド、広報のような文字でなく、視覚障がいのある方にも必要な福祉サービスの情報が入手できるような仕組みが必要。 ・市でどこにどのような障がいのある方が何人いるのか、どのような支援が必要か把握した方が良い。 ・福祉課、子ども家庭課、障がい者機関相談支援センター等、様々な部署の縦割り行政で障がいのある方が相談しづらい。 ・担当間の情報の引継ぎができておらず、現状が把握できていない。 ・視覚障がいのある方で点字が読める人数、点訳希望の有無など現状把握に協力してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー ・制度の周知 ・視覚障がいへの支援・配慮
<ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳A、B判定の人に比べてC判定人が使える支援が少ない ・障がいのある人の就労施設での賃金強化 ・障がいのある人に対するNバスの運転手が人によりかなり対応の差がある。 ・住民検診は暴れるため受けられないので、かかりつけの病院で検診を受けられるようにしてほしい。 ・障害児の親に対する精神的なケアが必要 ・表に出てきていないような潜在的な人を見つけ出し、支援していく必要がある ・子ども会やシニアクラブなどが少なくなっているため、完全になくなる前に市が介入すべき ・市内事業所で人員不足になっていることが多いので、事業所職員に対してもっと多くの研修を受けさせ人材を育成すべき ・障がいに関する親族会がなくなりつつある（会員の減少により） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労への支援 ・アウトリーチ ・人材育成

内容	キーワード
<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳派遣を依頼しても全てが認められる訳ではなく、名古屋市と比べ認められる範囲がせまい。 ・障がい者の集まる場所が少ない。 ・公開講演・講座において、手話通訳や要約筆記がない時が多くある。手話は言語と認められたにも関わらず、配慮が足りない。 ・（福祉まつりについて）人が全然来ない。参加しているのは身内ばかり。 ・障がい者も健常者も同じ空間で普通に過ごせるようになってほしい。学校や職場でも教室を分けず一緒に過ごした方が良いと思う。健常者の意識を変えなければならない。 ・ろう者に対する理解があまりない。文章だけでは伝わらないこともある。 ・障がい者の声をたくさん聞いて市民に広めて欲しい。 ・長久手市は高齢者に対する取り組みは色々行っているが、障がい者に関しての取り組み・サービスは少なく（薄く）感じる。 ・民生委員に手話ができる人がいると良い。鹿児島には必ず手話のできる民生委員がいる。 ・学校教諭も手話ができると良い。 ・手話言語条例を制定すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいへの支援 ・混ざって知る
<ul style="list-style-type: none"> ・市で難聴者の把握ができていない。（近隣市町だと日進市では難聴者を把握している） ・県と市役所の連携がとれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の把握
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難先で障がい者用のトイレやベッドが必要である。 ・年に一度の日帰り旅行を計画すべき（普通のバスツアーに参加しづらい為）。 ・ござらっせに車椅子の人も入れるようにすべき。 ・一般市民は、障がい者にどう接したら良いかわからず何もできない人がほとんどだと思う。まずは障がいについての知識を周知啓発すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の準備 ・交流の場
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難先で、ベッドが必要な人いるため、それなりの高さのものを準備してほしい。 ・年に1度日帰りの旅行などを計画してほしい。障がいのある人は普通のバス旅行等にはついていけないため。 ・長久手温泉ござらっせに車いすの人も入れるようにしてほしい。杖の人はお見掛けしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の準備 ・交流の場
<p>障がいを持つ方への支援ボランティアを始めて7年になります。実際に活動して初めてわかることも多く、知識の足りなさを実感している。一般の方（または、障がいのある方と接する機会が無い方）は障がいのある方にどうし接したらよいかかわからず、結果なにもできないのだと思う。障害によって、支援の仕方は違うし、まず一般の人に対して、知識を周知啓発することが大切だと思う。いろいろな方法で、発信していくべきだと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいへの周知啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業に共通していえることは、会員の高齢化が進み、車の免許証を返納する人が多いことから、Nバス利用者が増えてきた。だが、希望する施設へ行く時間、コースがとても複雑で直接的に利用することが困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Nバス
<ul style="list-style-type: none"> ・協会への加入者が減少してきている状態である（高齢化+新規会員の確保）障がい者手帳交付時に、当協会への加入PRをお願いしたい。知らない人がたくさんいる。 ・市内の道路（段差が多い）や公共施設において、バリアフリーが遅れており、そのため障がい者が外出せず稲の中にもってしまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体支援 ・バリアフリー
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の多くが、活動するための手段が乏しく感じている。さまざまな活動を計画する場合、足の確保が困難なため、断念するケースが散見される。車いすで移動する場合、舗道されていない。リコモで障がい者対策を利用する場合、必ず付き添いが必要となる。名古屋市では付き添いなしで割引が使える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動 ・公共交通支援
<ul style="list-style-type: none"> ・バスを利用するようになって、配車の都合で時間的問題を残している。障がい者が持っているマナカの利用に問題あり。リコモには市として特別援助している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通支援
<p>障がいのある方と地域住民とのかかわりが少ない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流する場
<p>地区社協の担い手である民生委員・児童委員の日常活動の中で、高齢者に比べて障がい者の話題が少ないように思う。表に出ないのか、社協に直接相談しているのか、障がい者のニーズの掘り起こしが必要だと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬支援
<p>別の話だが、障害児・者施設でのボランティア活動で強く思うのは、職員の待遇改善（特に給与改善）が急務。特に日中一時支援施設では、他の施設と兼務しなければ生活が成り立たない状況。特に若年男性の職員が定着しない。</p>	
<p>長久手市内で高齢の方の施設は何か所か確認できますが、障がいの方の入所施設は何か所あるのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有
<p>具体的な活動に参加していないため、わからない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供

内容	キーワード
<ul style="list-style-type: none"> ・担当地域の高齢者以外の障がいにある方の実態が把握できていない。 ・防災に関しては特に実態が分からないので不安である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供 ・防災
<ul style="list-style-type: none"> ・防災避難訓練の際ですが、安否確認での訪問をさせていただきますが、本人様はあまり人に知られたくないと言われる方がおられます。家族の方とお会いして帰ってきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流する場
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員としての関わり、情報がほぼ無し。見えてこない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> 手短に近くにおられる障がいの方の顔見せが大切。少しずつでもよいので相手との意思、距離を短めて行けたらよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流する場
<ul style="list-style-type: none"> ・わからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者に同意を得られたとして、それぞれの健康状態やご家庭の事情があり、訪問をしても玄関先で健康に変わりがないか聞き取るだけ。ご本人の状況、お顔を確かするまでに至らず、つつい訪問がしづらくなってきている。逆に、訪問しやすくなる方策を考えてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流する場 ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なサービスにおいて、分け隔てのないユニバーサルなサービスをすることこそ、これからの課題、目標とすべきであろう。障がい者のためのではなく、障がい者も健常者も全く等しくサービスが受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・混ざって知る
<ul style="list-style-type: none"> ・サポート（ボランティア）する人のお勉強の場をいろいろな方面の団体に呼びかけたらどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の情報は、災害時の要支援者名簿が作成されるようになってから、民生委員にも開示されるようになったが、それまでは情報がなかった。支援が必要な方の情報は民生委員にも連絡し、日常的な見守り対象に加える必要があると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な見守り
<ul style="list-style-type: none"> ・施設が少ないように思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備
<ul style="list-style-type: none"> ・わかりません 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方と支援機関は、直接結びついているが、地域とのつながりがない。隣近所、自治会などのコミュニティからは孤立しているように感じる。 ・障がいのある子供が通える学校が長久手市内にない。 ・車いすの方が安全に通れる道（歩道）が整備されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流する場 ・地域でのつながり ・バリアフリー

問4 課題を踏まえ、貴団体で取り組んでいけそうなこと

内容	キーワード
<ul style="list-style-type: none"> ・手話の普及に関すること（実際にやったこと：防災訓練では自主的に手話通訳を行ったり、学校等で手話について話す機会を設けたり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ただ、手話通訳士の資格を持っている訳ではないので、派遣依頼はできない。 ・サロンの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流する場
<ul style="list-style-type: none"> ・イベント（福祉まつりなど）の参加や、図書館の絵本の点訳を通してサークルの活動を知ってもらう。 ・中途失明者や糖尿病などで将来失明が危惧される方などに触読指導をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・希望の会の会員が増えないので今後周知活動を実施していく ・発達支援センターの一室で希望の会を始め親族会がそこで活動して、障がいのあるかたの親族に知ってもらい、悩みの解消につながってくれるようにしたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体支援 ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・行事に聴覚障害のある方も一緒に参加する ・周囲に大学などがあるのだから、そこで手話に気軽に来られるよう受け入れる ・様々な場所で手話を広めていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流する場 ・大学との連携 ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に難聴者に遭遇した時は率先して支援したい。（常にメモや、スマートフォンを持ち歩き、難聴者が困っている時にスムーズに支援できるようにする。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の際の交通手段を付き添いの協力により年間行事を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・混ざって知る
<ul style="list-style-type: none"> ・新会員との最初の接点である、障害者手帳の交付時に会員募集の声掛けやPRの配布をお願いし、1人でも多くの会員が増加するよう協力をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体支援
<ul style="list-style-type: none"> ・舗道に関しては、実際に車いすで移動してみて、不具合をマップに落とし、市に調査結果を伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー
<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集してほしい。対個人の場合援助会に内容を知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体支援
<ul style="list-style-type: none"> ・CSWさんを中心に、地域で出来る事を、民生委員・児童委員・自治会長とで話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での話し合い
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、地区社協の「子ども部会」で行われている『子ども広場』や「ふれあい部会」で行われている「和輪話サロン」を障がい児・者を視野に入れた企画を改め、呼びかけを強める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・混ざって知る
<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方で、ご家族の方の意見、要望を聞いて、出来る事から進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見の聴取
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問した時に、必要であれば係の方につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パイプ役
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な活動に参加していないため、わからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供

内容	キーワード
・今、行ってみえること、例えばパンの販売、コーヒーの販売等、脇で支えたい	・既存の手伝い
・高齢者以外の障がいのある方の実態を把握し、より暮らしやすくなるための方法を共に考え行きたい。	・意見の聴取
・障がい者スポーツの体験が（ふれあい交流2019）愛・地球博記念公園体育館で行われたこういう行事を見に行ったりする。	・知る機会の提供
・障がい者とその家族の思い（問題があれば、それを助ける手段）を知ることがあれば、パイプ役としてつなげたい。	・パイプ役
・数年前より、仲間とコーラスで市のサービス施設へ出かけている。その中でも、積極的に取り入れたらと思う。	・混ざって知る
・障がい者、保護者（家族）が我々民生委員・児童委員に何を求めているのか。まずは懇談会を催し意見交換をする必要があるのではないか。	・知る機会の提供
・ご家族の心配事や苦労軽減につながる施策を並列し、簡単なアンケート形式で現状確認をすることにして、つながりを増やすようにしていけば、少しは門戸が開けるのかな？と思う。手話の術を提供してもらえればありがたいし活動はする。	・意見の聴取
・障がい者のための、を考えるのではなく、常にいつの施策においてもユニバーサル視点でことを行うこと。常に「いつも」を意識して、具体的施策を検討すること	・混ざって知る
・児童発達支援センターの建設に期待します。保健センターとの連携で発達に障害のある子どもとその家族、地域と一緒に支え合えたらと思います。	・混ざって知る
・一緒に悩んだり楽しい時間を過ごす場所づくり	・混ざって知る
・「障がい者」と一言と言っても、いろいろな障害がある。見た目外見ではわからない障がいのある人への理解や認識についてもっと勉強出来たらよいと思う。	・知る機会の提供
・支援が必要な方について、高齢者の実態調査と同様に訪問し地域でできる支援等を考えていけると思う。	・アウトリーチ
・ボランティアでお手伝いすること	・ボランティア
・障がいをお持ちの方から私たちへ近づいてくることは少ないので、自分の方からアプローチ（わざわざではなく何かのついでに）していければと思います。	・アウトリーチ
・障がいのある方と接する機会がまだ無く、自分の周りにも該当の方が見えなく、意見等を書くことができませんでした。	・知る機会の提供
・保育園、小学校、中学校で障がいのある子供も受け入れている。全面的でなくても、週1回でも、月1回でも支援学校ではなく、地域の学校に参加して、地域に暮らしていくこと、障がいのある子供がいることを、子供たちや地域の人に知ってもらう。	・混ざって知る

地域の課題で次のようなものがありますが、どのようにしたら良いと思いますか？

問5 福祉サービス以外のふらっと立ち寄れる居場所が少ない(居場所)

内容	キーワード
・既存の施設も行きにくい場所にあり（坂がある等）利用しづらいので、利用しやすい場所に作るか、往復バス等交通手段を確保するとよいのでは。（リタイア世代でバスの運転手をされていた方に協力していただくとか・・・。）	・バリアフリー
・誰でも気軽に立ち寄れるオープンカフェの様な場所があると良いと思います。介助犬協会の訓練犬も入れて頂けたら嬉しいです。シンシアの丘もそのような場所になればよいなという意見もあります。	・交流する場
・もっと増えたほうが良い。福祉の家しかない。	・立ち寄れる場
・視覚障がい者のサークル等、当事者同士で交流できるような会や場所があるとよい。（名古屋市等では、視覚障がい者の料理教室などがある。）	・交流する場
・ひきこもり（手帳が取得できる程ではないが軽度の障がいがある場合）で行けるような場所がない	・立ち寄れる場
・サロンの開設場所を確保 ・地域に合った数が必要か？ ・無料カフェをやってはどうか ・保育園や小・中学校に、老人や障がい者施設を併設してはどうか ・市民の障がいに対する理解が深まれば、障がい有無関係なくみんなが楽しめる居場所が増えると思う	・立ち寄れる場 ・混ざって知る
・郵便局や共生ステーションなど、三ヶ峯あたりに施設が少ない。 ・施設数に地域格差があり、近くに施設がないため利用できないので、大きい施設ではなく、小さくていいので分室のようなものをつくってほしい。	・立ち寄れる場
・ドラッグスギヤマ、ネットトヨタをお借りして健康運動をやっているが、車椅子の方も参加できるようにしてはどうか。自身も参加しているが、自由で楽しく、無料である。	・混ざって知る
・もうすぐ共生ステーションができるため、期待している。 ・福祉施設を借りられるので今のところ必要としていない。	

内容	キーワード
・市内の民間及び公共施設で障がい者も健常者も分け隔てなく気楽に憩える居場所のマップを作ってはどうか	・立ち寄れる場 ・知る機会の提供
・高齢者は、社協の努力で40か所近く確保されているが、障がい者の場合は、地域に集中していないため、居場所設定が困難である。	・立ち寄れる場
・障がいのある人が気軽に立ち寄れるサロンをつくる	・立ち寄れる場
・市が洞小校区まちづくり協議会では、校区内に三か所ある集会場を地域住民の交流の場として賑わいのある場所にするを目標としている。そこで、試行的に「蟹原集会所」を月・木の午後開放し、地域のボランティアで下校後の小学生の見守り活動を行う準備を進めている。この活動の対象には障がいのある子供も含まれる。こうした活動が浸透し発展すれば、集会所が共生ステーションのように、いつでも・誰でも立ち寄れる居場所になるのではないかと期待している。	・立ち寄れる場
・東小校区では障がいのある方だけでなく、高齢の方、子育て中の親子の方が立ち寄れる場所は少なく、ほとんど無いと言えるのではないかと。	・混ざって知る ・立ち寄れる場
・小学校区で、場所（集会所）（福祉の家）までの交通手段が充実していないと思います。	・移動の充実
・ふらっと立ち寄れる居場所のイメージがつかめないためわからない。	・立ち寄れる場
・私たちの地域では立ち寄れる場所がありません。例えば、共生ステーション、喫茶店等、公共の施設を作って、頂きたいです。市内に出るのも大変です。	・立ち寄れる場
・あまり利用されていない集会場等も活用できるとよい	・立ち寄れる場
・いろいろなサロン参加（ご自身が参加する、出来る事）	・立ち寄れる場
・地域サロンのようなところに、体の許す限り参加してもらえたらよいと思う。	・立ち寄れる場
・長久手小学校区においては、他の共生ステーション的な場所がないので、ぜひ設立してほしい。	・立ち寄れる場
・例えば、交流プラザを長久手小学校区の共生ステーションにする。	
・個々人の健康状態は様々で、対象者に合わせた居場所を作ろうとしたら、意見がまとまりそうにない気がする。せつかく、小学校区に共生ステーションを設置しているのだから、その活用を考えたほうが良いのでは？集会場、憩いの家、サロン等あるが、目的がそれぞれあり分散してしまう？乗り合いタクシーでの巡回送迎をすれば、外出時の足も気にならず居場所は確保できる。	・立ち寄れる場 ・移動の充実
・街角サロンのような居場所づくり、その支援が必要。集会場、公民館、公共施設等の開放。民間の協力施設、レストラン、カフェ開拓。	・立ち寄れる場
・共生ステーション等でも、ふらっと立ち寄れると思いますが、行って話し相手がいなければ、誰かいるとわかると一人でも、自分で行ける方はいいのですが。	・交流する場
・今あるサロンで、支援が必要な人もそうでない人も一緒に集まれないかと思いましたが、現実には難しくどちらかにしないとふらっと立ちよれるのは難しい。どうしたら誰もが、参加したくなる場所ができるか学びたいと思っています。	・立ち寄れる場
・集会所や共生ステーションで開催するサロンに参加してもらうことは可能。ただし、送迎の手段を検討する必要があると思う。	・移動の充実
・障がい者自身が外出することが難しいこともあると思います。	・移動の充実
・障がい者の人自身にヒアリングしてみる。それをもって推進していく。公園の一部に東屋を設置し交流ができるような場にする。	・意見の聴取
・近所の喫茶店、飲食店の利用券を渡す。利用券を使用したお店に対しても補助をする。	・立ち寄れる場 ・移動の充実
・共生ステーションがいつでも居場所になるようにする。	
・行きたいと思った時に、すぐ介助者を手配できる体制を整える。	

問6 地域における障がいのある人への理解が少ない(周知啓発)

内容	キーワード
・障がいがあっても「みんな同じ」であることを理解してほしいと思ひ活動している。支援者も「支援してあげている」という感覚でなく、当たり前のこととして対応するようになってほしい。	・混ざって知る
・引き続き、介助犬の訓練や広報啓発活動を通じて障がいのある人の理解につなげたいと思います。	・知る機会の提供
・障がいの理解については、障がいをクローズにしている方もいるので、周知啓発を押し進めすぎるのは良くないと思う。	
・障がいの周知啓発も必要だが、障がいがあるからではなく普通に接すれば良いのでは。	・知る機会の提供
・障がいへの理解については、皆が「仕方ない」と寛容な心が持てるようになっていくのが理想。	

内容	キーワード
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に障がいのある子がいても周りに関わろうとはしない ・関わろうとしてくれても、自閉症などだと危害を加えてしまう場合があり不安な時がある。 ・小学生（できれば保育園）の段階から障がいに関する理解をすすめることが大切 ・特別支援学校に行った方がその子にとって良いこともあるが、地元の幼稚園や小学校に通うことで地元とのつながりはできて、近所での見守りの体制ができることもある ・障がいが見えからはわからない方への支援が少ないため、ヘルプマークなどをもっと活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・混ぜって知る
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所に「毎日」手話通訳者を設置・誘い合って交流しあう 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知 ・交流する場
<ul style="list-style-type: none"> ・どこにどんな障がいの人がいるか全くわからない（プライバシーもあるため当然ではあるが） ・広報で特集を組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供 ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・普段から交われる場所があると良い（昔は小学校も別であった）。小学校の普通学級と特別支援学級の交流会も年に数回では意味がない。「普段から」交わることに意味がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・混ぜって知る
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの「重度」「軽度」で大変さを図らないでもらいたい。それぞれの大変さがある。もっと理解してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の授業で手話を教えるべき（大人になってから個人で学ぶのではなく）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての障がいに言えることではあるが、難聴者の悩みが支援者含め理解されにくい。 ・福祉実践教室などで子どもたちへの理解は少しずつ進んでいると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者をみかける事が少ないと思う。 ・障がい者の作ったパンや作品を集めて、お店を出してはどうか。オーナーを募集し、広報にてPRしては。 ・障がい者についての知識がない。したがって理解できるわけがない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の方は、見かけることが少ないと思います。一案ですが、障がいのある方が作られたパンや作品を集めて、小さなお店を出してはいかがでしょうか。店の入り口にはパン、奥には作品を並べておく、自由に手に取り、気に入った作品を購入してもらうPRを広報誌等に載せてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者用駐車場に一般車両が止まっており、困っている。 ・自治会の回覧版に周知啓発を知らせるチラシを入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知 ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・理解しようにもどこにどの様な方がいらっしゃるのか知らない。住民の方はみんな知っているのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・市が洞小校区共生ステーションのフリースペース（カウンターの一部）に「100円コーヒーショップ」の出店を準備している。このショップのメンテナンス（お湯替え、ごみ片付け、清掃等）をB型事業所の利用者が毎日交代で担当する計画である。こうした活動が共生ステーションの来訪者の目に触れ、言葉を交わす機会になり、障がいのある人への理解促進につながると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・混ぜって知る
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係の活動に関わるまでは、障がいのある方がどこに住まわれているのかも分からない状態でした。しかし、周知啓発はご本人、ご家族のお気持ちもあり難しい問題もあるかと思えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・一部そう言えることがあると思います。反対に、避難行動要支援者の方ですが、他の人に話してほしくないと言われた方がおります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報
<ul style="list-style-type: none"> ・支援センターが開設されるので、ボランティアとしてお手伝いに行き、支援の輪を広げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア
<ul style="list-style-type: none"> ・どなたが障害を持ってみえるかほとんどわかりません。名簿等ありません。理解が少ないのではなくて理解ができないのだと思います。また、障害には等級もあると思いますが、大変幅広い問題だと思います。脳障害、身体障害等 ・普段から気軽に話ができる雰囲気を作りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供 ・混ぜって知る
<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会、交流会があれば参加する。 ・障がいの特徴がそれぞれ違ってデリケートなので、本人とその家族とのかかわりを持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの人にも幅広い種類があると思う。自分で移動の出来る人は無理せず、サロンや体操などのイベントに参加すればよいと思う。 ・民生委員もわざわざその人のお宅には足をむけづらい。 ・家族そのものが外に出さない人がいると聞く⇒移動も自宅より車で移動わかりづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・混ぜって知る ・移動の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報と守秘義務という壁に突き当たり、地域のどの人まで情報共有ができるか気になる。例えば、自治会長として個人の現状を把握し、近所の人との共同見守りを決めても、1年交代での役員であれば翌年は別の自治会長に引き継ぐことで、数年先には地域ではオープンになる。当初は良いと思って公式な形で当事者に了解を得ることの方が先決。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報

内容	キーワード
・初めからユニバーサルを意識して、具体的施策実施をすればよいだけの事。	・バリアフリー等
・本人または、家族のプライバシーもあり、なかなか踏み込めない。知識がないと消極的になってしまうから、簡単な知識と対応の仕方を知るとよいです。	・個人情報 ・知る機会の提供
・障がいのある人が外に出る機会、人と会える機会を作る。例えば、散歩パートナーシップでひとりでは外出しにくい人と一緒に散歩することにより地域デビューはどうでしょう。	・混ざって知る
・広報活動、ボランティアなど広く推進する	・ボランティア
・個人情報のために、地域住民に知らされていないのでどのように対応したらよいかわからない。	・知る機会の提供
・どの人がどんな障害をお持ちなのかかわからないが、障がい者、健常者が同じ目線で社会とつなげていくよう働きかけていくとよい。	・混ざって知る
・小学校、中学校で「さまざまな障害のある方がいる事」「自分も可能性がある事」「必要な声かけの仕方」を具体的に教えていく。 ・保育園、小学校、中学校で障がいのある子供も受け入れている。全面的でなくても、週1回でも、月1回でも支援学校ではなく、地域の学校に参加して、地域に暮らしていくこと、障がいのある子供がいることを、子供たちや地域の人に知ってもらう。	・混ざって知る

問7 財産の管理や契約の必要性の確認などの支援が行き届いていない(権利擁護)

内容	キーワード
・自身で財産管理が難しい人への支援は必要だと思うので今後も周知していくべきだと思う。	・知る機会の提供
・成年後見制度を知らない方は多いと思う。もっと周知をしたほうが良いと思う。	・知る機会の提供
・成年後見制度は利用額が高すぎるので、利用額を下げている必要がある	・制度の周知
・市民後見人制度の充実 ・専門知識を学べる機会があると良い ・市役所も人手不足でできないと思う ・市役所に手話通訳者を常駐すべき	・ボランティア ・知る機会の提供
・障がい者の財産管理をしている身内の話を聞いてあげて欲しい。障がい者本人から疑いをかけられたりと、困っている人がいる。本人と身内の両者がそれぞれに相談できる窓口をつくっては。 ・個々で事情も違うであろうから、行政でしっかり考えて欲しい。	・制度の周知
・成年後見制度があまり理解されていない	・知る機会の提供
・専門機関(司法書士)の方に相談に乗ってもらう	・つなぎ
・他人様の家の財産の事等、なかなかお世話できません。守ってあげるのは、市とか専門家の方々ですかね? 指針を出していただければ私はそれに従い行動します。	・知る機会の提供
・必要な人に支援できる人材育成する	・人材育成
・成年後見制度のアピール ・相談センターへの充実と行きやすさ	・制度の周知
・信用のある人を成年後見人などに頼んでおくことが必要ではないかと思う。(本人が元気なうちに約束しておくことが必要)	・制度の周知
・講演会に参加し多少勉強もしたが、これは知識のない人が関わらないほうが良い。成年後見人制度を説明し専門家を紹介任せたほうが先方にも信頼される。	・制度の周知
・日常生活自立支援事業をいろいろな機会を作って伝える。	・制度の周知
・成年後見制度の利用を促進する。当事者がどのような支援を望んでいるのか聞いてみる。	・制度の周知 ・意見の聴取
・支援できる人(財産の管理や契約の必要性の確認ができる人)を養成する。	・人材育成

問8 災害時の避難先やその体制、支援者などが整備されていない(災害時等対応)

内容	キーワード
・住んでいる場所によっては避難所が遠く避難できないことも考えられるので、そういった人を把握していくとよいのでは。	・災害時の特性・情報の把握
・整備されている自治体(財政や規模などが同じでないとしても難しいかもしれませんが)がどのように取り組んで整備できているのか参考にする。 ・市民(企業・団体含む)に呼びかけて、災害時対応検討チームを作ってその中で検討する。	・先進事例の収集 ・関係機関での検討
・防災訓練に障がい者の参加者が少ない。 ・普段から障がい者について知らないといけない。 ・近くにいないかわからない。 ・まずは知ることから。	・防災訓練 ・混ざって知る

内容	キーワード
<ul style="list-style-type: none"> ・北小学校地区の避難場所が遠い。障がいのある方は避難ができないのでは。台風の際に避難できない障がいのある方が、近所の丈夫な家に集まって一晩過ごしたという話がある。障がいのある方でも避難できるところを増やして欲しい。 ・避難所が遠いため、障がいがある方でも自力で避難ができない方を把握して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の特性・情報の把握
<ul style="list-style-type: none"> ・市で基盤となるものをまず作る必要がある ・療育手帳A判定の方のことしか考えられていない ・防災マニュアルさえできていないのは問題 ・防災の登録に関しても療育手帳A判定の人にしか案内がされておらず、B・C判定の人には案内がされていないのは問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関での検討 ・マニュアルの整備
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所に、ヘルパーや手話通訳者の派遣が必要 ・障がい者の現状がわからないため何の支援が必要かがわからない。支援方法もわからない。 ・何か才能や資格（手話ができる、傾聴できるなど）を申請しておいて、困っている人がいるときに呼び出してはどうか。 ・防災訓練の時に車椅子の人達は見えない。隣の人達の助けが必要になると思うがどうしたらよいか。 ・まずは声かけが大切 ・情報の伝達方法を考えて欲しい。ろう者は通訳者が必要だが、視覚情報を増やして欲しい。 ・障がい当事者も積極的に避難訓練に参加する。 ・障がい者には別の避難所を用意してはどうか。健常者と同じ避難所では迷惑をかけてしまう。障がい者同士なら「お互い様」と許し合える。健常者と障がい者ではお互い様にならない。 ・避難所に医療従事者に来てもらいたい。 ・手話はできるが、災害時は自分や家族をまず守らないとならないため、聴覚障がい者に手を差し伸べれない。どうしたら良いかわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成 ・知る機会の提供 ・技能を持つ人の情報 ・避難訓練 ・災害時の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・避難時に難聴者で支援を求めている、または難聴者の支援ができる支援者だとお互いに分かるようなもの(バッジ等)がほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・[町づくりセンター近くに住む障がい者の話] 緊急の災害時、南小まで歩いていくことができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の特性・情報の把握
<ul style="list-style-type: none"> ・我々は常に取り組んでいる。「整備されていない」とは心外である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・役所に登録してある人の把握と活用方法がどのようになるのかわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関での検討
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時、避難行動要支援者登録への積極的な登録の促進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の促し
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の要援護者に対する、避難計画が確定されていない。各々避難所での福祉的視点がない。 ・福祉避難所が周知されていない、そこに専門職（看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護保険福祉士）の設置計画が確立していない。 ・避難所に透析患者が避難してきた場合の対応計画がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関での検討 ・災害時の特性・情報の把握 ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・若者障がい者に対して特に配慮してほしい。高齢者については個別に相談してほしい ・誰が見てもわかりやすいレジュメを作成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関での検討 ・関係機関での検討
<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉防災訓練時、避難行動要支援者として登録されていらっしゃる方で障害とされている方をお尋ねしても、来られなかったり、また車いす等の方などは、どの様な対応になっていらっしゃるのでしょうか？マンション等エレベーターが止まったらどのようにして下まで降りられるのでしょうか。防災訓練後にはいつもその疑問を投げかけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の特性・情報の把握
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の「市内一斉防災訓練」に『グループホーム』が参加し、障がい者基幹相談支援センターが中心になって問題点・課題の洗い出しが行われている。当面、「災害時の個別支援計画」の作成が目標だが、その先には、発災時に駆け付ける支援者の編成や避難所での生活に必要なマニュアル等の検討も視野に入っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関での検討 ・災害時の特性・情報の把握
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者一覧表に記載されている方でも、連絡を取ると関わりを持ちたくないと言われることがあります。他地域からの転入者さんとの対応が難しく感じています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者においては、近所の助けに（声をかけてくれる人）来てくれる人を記入するところがありますが、障がい者で登録者の方を知っておられますか？私の地区では、小学校区別に訓練をするようになってから（約7年）登録者に、黄色いタオルを出してもらい、無事確認の印として訪問訓練しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の特性・情報の把握
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練時に見回りに行くが、通所先だったり、軽度で健常者と変わらぬ生活を送っているのでもわかりません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知る機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・私たちの地域では、どこへ行くにも遠いです。避難所に行くにも大変ですので、皆様はお話しても、慣れた自宅が良いと言われます。本当に非難が必要な時は市のバス、Nバス等を出していただくと大変ありがたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動の充実

内容	キーワード
・避難所の見直し（距離、設備）。組織を整える	・関係機関での検討
・年1回の行事だけでは、対応できないかと思います。	・関係機関での検討
・その前に、障がい者と家族が自宅過ごせる体制に準備の必要性。ボランティアを募り、勉強会として疑似体験。	・ボランティア
・災害時の支援名簿に障害のある方の名前もあり、慎重180cm男性などあったが、助けられるとは思えない。まったく現実的でないと思った。子供のいる家庭、ペットのいる家庭、様々な身体的、身体障がい、外国人など災害時の課題は多いと思う。避難先をどう分けるか、収容できるのか一つ一つ具体的につめて、避難訓練するほうが良いと思う。	・具体的な避難訓練の実施
・毎年行う防災訓練がマンネリ化されてきていると思う。 ・災害の種類にもよるが、家族のある人は中心となり避難先に運ぶ。 ・日頃、隣人と仲良く声かけが大事になると思われる。あまり災害ということに対して、長久手市も油断しないように気を引き締めることが大切。 ・自治会、隣人、民生などが災害について話し合うことも大切にあってきていると思うが、実際には無理だと思われる。	・防災訓練 ・災害時の特性・情報の把握 ・地域での話し合い
・考えておかななくてはならない重要な問題だが、誰と誰がどの障がい者を救助し、避難先まで案内するのか。防災訓練の時に毎回議題になるが、明快な組織化に至らない。民生も高齢者、独居の安否確認活動があり、急所も1人ではできないので連絡網での救援要請だけは確実に行いたい。	・関係機関での検討 ・災害時の特性・情報の把握
・まさに、3～4年前からの市内一斉防災訓練の問題提起、反省等、民生委員として申し述べても、一向に改善見直し等、反映されていない。現実、意識向上お祭りとしての一斉防災訓練とは別に、真剣に取り組むまじめな組織が必要ではないか	・防災訓練
・災害時対策対応はスタートが切れているかわからない。出来る事を少しずつやりましょう。	・災害時の整備
・バリアフリー化が必要。地域での情報共有が必要と思うが、個人情報等、クリアすべき課題も多々あり	バリアフリー ・個人情報
・個別支援計画を作成するスケジュールを市で考えてほしい。全国で4割の自治体が作成済みなのに、長久手では目途もたっていないのは問題だと思う。	・災害時の特性・情報の把握
・差別や偏見などから健常者とのコミュニケーションをとるのが難しい	・知る機会の提供

当事者アンケート(自由記述)より

内容	キーワード
色んな人が世の中において、インクルーシブ教育とともに過ごすこと。	共生
障がいについて、子ども達やそれを知らない大人達も知る機会をつくってほしい。	知る機会
障がいがあるからといって、わけずに居る事によって知ってもらおう。	知る機会
周りの認知。	知る機会
車いすでも、駅で駅員さんに頼まなくてもスムーズな利用ができるようにしてほしい(今は事前に申告し、待ち、対応してもらっていい障がい者求人)の充実。	必要な対応
一人ひとり障がいが違うので理解は難しいと思が、何がやれるか知ってほしい。	雇用の拡充
障がいの事をよく理解し、その人その人の特性を良くわかった市の支援者の方とかが、その人に適した職場に繋げていってくれることから生活に困らない程度の収入を得られること。	知る機会
障がい者が特別ではなく、誰にでも利用し易い環境をつくること。	収入
他の障がい者と別に仕事したい。一般の方と仕事がしたい。	環境整備
行く方法、足がない(車等)。	共生
長久手市は、車に乗らないといけない所ばかり。母が運転できないので、サービスに行くのに1時間以上自転車で行っている。往復2時間かけてデイサービスに行っている。	移動
ショートステイを使いたい、現在は使える所がない。	移動
移動支援が、身体障がい者に使えない事(聴覚障がいは使えたと聞いたことがある)。	社会資源
平日仕事を休むことが難しく、利用申請(受付)に行くことがなかなかできずに困ることが多い。	制度の周知
看護師をもっと増やしてほしい。小学校、中学校にもいてくれると助けてほしいとはなかなか言えない。電話で教えてくれたり、特定せずに聞いてほしい。	制度の周知
働いている親が預けられる保育園の充実。地域の小学校での受け入れ(専門的なケアができる人)。	学校での医的対応
エレベーターが大きいと嬉しい。市役所とかは小さくて、ストレッチャーが入れず、講習会に参加できない。	相談
悩んでいることを気軽に相談できる場所。放課後デイサービスで、個別に勉強を教えてくれる場所を沢山増やしてほしい。	保育の充実
災害時、持ち出しができない時にカテーテルや摘使用の手袋等、どこかだけでいただけるとありがたい。	設備
バリアフリーのまちづくり。特に道路。車いすで行こうと思っても、坂道やら段差があつてとても大変。	相談、サービスの拡充
本人の状態を観察していないと、穏やかな時、パニック時いろいろで、飲ませる時間、タイミング等を配慮してほしい。	災害の医的
障がいがあつても、それに応じた方法で診てくれる医療機関が必要。例えば県コロニーのような所。コロニーだけでは対応が難しい場合もあると思うので、病気になったり手術が必要になる事が心配。	バリアフリー
言語障がい等が重複している場合に、障がい者との接し方を考えてほ	共生
社協の対応が悪い(市はすぐ社協に丸投げ)。職員がサービスや利用先について詳しくない(自分で調べないといけない)。働きたいのに保育園に入れない。障がい児の学校(地域にいながら充実してほ	医療機関
名古屋市のような就学前の療育園がない。幼稚園も難しいため、加配の保育園しか選択肢が無いにも関わらず、他の子と変わらず、親の就労を強制させられる。支援したいのか、したくないのか理解できない朝の送りで困っている。名古屋市みたいに移動支援事業がない。	知る機会
学校生活において、登下校の親の付き添い。遠足、野外活動、修学旅行、分団会での出席さえも親の付き添いが強制されている。児童の程度と言うよりは、学校の悪しきしきたりのようで、学校によりその対応もまったく違い、同じ市内でも親の負担に差がある。先生に訴えても「私たちの力ではどうにもならない」と言われるだけで、まったく変わらず。スクールカウンセラーも同じ。市としての方針をしっかりと立て、上からの指示としてせめて市内は同じ対応をしていただき	相談、保育、学校
東小校区の送迎可能な放課後デイが少ない。	保育
	移動
	学校の対応
	施設

内容	キーワード
療育施設。ISTによる言語訓練が無い。	療育施設
児童発達支援、放課後等デイサービスなどの施設が少なすぎる。普通級に支援員がいないため、ボーダーの子が困る。	療育施設
特別支援学校が無い。フリースクールが少ない。専門病院が少ない（現在は春日井まで通院している）。発達障がい理解のある先生が少ない。腫れ物に触るように扱われる。	資源、病院
公共交通機関が足りないから。	移動
学校の勉強をするのがとても困難なので、放課後デイサービスで個別で勉強教えてくれる所が少なすぎるから。	療育施設
車いすでの外出の際、段差等バリアばかりである。	バリアフリー
リノモを使って自分で通勤しているのに、障がい者割引使用できない	周囲の協力
グループホーム、入所の施設が足りない。	GH
通所できる事業所が限られている。入所できるグループホームが限られている。すでに満室。いつ順番がくるかわからない。	GH
一般者と障がい者との接点がない。	交流
移動に車が必要。	移動
交通の便が悪い、福祉施設が不十分。	移動
交通の便が悪い。買い物に不便。不便だから。	移動
市が管轄するからこそできる小さい頃からの情報を（例えばすぎのこから）園→小学校→中学校などつなげていく事。情報共有。	情報連携
障がい児のきょうだいの会、のような団体（親に手をかけてもらってなかったり、我慢している部分を解放させてあげたりできる場所）。	団体
すぎのこ教室の存続、さらなる充実が必要だと思う。	療育支援施設の拡充
専門職の人数を増やして、家族がもっと気軽に相談しに行けるようにしてほしい。	専門職
健常者への障がい者に対する知識をもってもらうための機会。	知る機会
親が元気なうちは何とか面倒見れるが、親が年齢的に弱ってきた場合は施設で生活させるような事が必要と思われる。	GH
支援センター。当時は保健所しかなかったので、今後は支援センターで上記のような支援行われると、障がいを持った親御さんの不安など軽減できると思う。	相談
小学校に入学前に相談に行ったのに、入学後、1年生の担任の先生に「まったく聞いていない」と言われた。関係機関の連携は必要。	情報連携
保護者の就労先の確保。（いつ介護が必要になるかわからないため）働きに出づらく、理解していただける職場が少ないため。	職場への周知
自立への支援、安心できる老後の生活。	
福祉サービスの充実、面倒が困難な子どもをたらいまわしにすることがないようお願いしたい。	資源
障がいがありやすい時に、特に注意する。生まれながらの障がい児は、対応が難しいので、この面での対応を考える必要があるが、14～15歳の頃になって発生する障がい者対応は、非常に難しいと思う。	接し方
自分が動かないとダメなんだと負担がのしかかりました。	情報・連携
障がいをもつ本人、家族は常に不安と隣り合わせで暮らしています。本人もそして、その家族も精神的にも身体的にも安心して暮らしていける、また不安を少しでも取り除ける福祉があり、心からこのまちで暮らしていてよかったと思える長久手の福祉の発展を願います。	療育支援施設の拡充
児童発達支援センターがどうか親が一步前へ進む勇気を持てるように、市職員の方々のサポートをよろしく願います。	療育支援施設の拡充
ふぎのこ教室、保育園の指導の経験があったからこそ、保育園での遊びや日中の活動を詳しく教えてくれ、転園の不安が和らいだ。母親の不安に寄り添ってくれるのは保育士の経験があるからこそであり、すぎのこ教室は移転後も同ように存続してほしい。また、すぎのこを卒所したお母さんたちのボランティア活動は、通所中のお母さんたちの不安材料でもある卒所後の療育などを相談できる相手として役立ってお母さん達と交流できた事でとても助けられたからです。あと、受給者証を取るために医療機関へ行くのはとてもハードルが高いのです。それが無く「心配だから」で行ける、すぎのこ教室は大切な所だと	療育支援施設の拡充 親同士の交流
	療育支援施設の拡充 親同士の交流 意見前の使用

内容	キーワード
<p>子どもの施設がなさすぎます。名古屋にでないといけなくて大変です。障がい児には住みやすい市だとは思えません。通勤族ですが、がっかりしています。</p>	療育支援施設の拡充
<p>長久手には幼稚園に加配制度がなく、相談にも行きましたが、自閉症の子を受け入れてくれる幼稚園もありませんでした。止むを得ず保育園に入れる事にしましたが、加配枠でも母親は就労しなくてははいけない。それによって子どもと離れる時間も増え、療育に通わせる時間も減っては意味がないように思います。</p>	加配 入園条件
<p>事業所の数が少なく、利用したいときに利用できない。障がい者の保護者向けの勉強会をやってほしい。</p>	制度の周知
<p>市内に利用できる療育機関が足りません。保育園入園枠に障がい枠がないと困る親子さんもみえます。利用機関の連携、行政での連携ももっと充実してほしい。毎回どこでも1から説明しないといけない。</p>	療育支援施設の拡充
<p>苦しく思うことは保育園の入園条件です。仕事をしながら療育、通院をするのはとても忙しく休めず、もう少し条件が緩ければ助かるのに、と思います。最初にすぎのこ教室で療育を開始したのが1歳半でした。本当にその時の早期療育が今に生きていると感じます。すぎのこ教室に通えた我が子は本当にラッキーでした。すぎのこ教室が終了するのは残念に思います。親同士の交流もずっと続いています。</p>	入園条件 療育支援施設の拡充 親同士の交流
<p>市役所から教育、療育施設の案内など知らせがあれば助かる。現状こちらから調べて働きかけないとサービスが受けられず、後から知人から聞いて利用したかったと思うことが度々ある。手当てを受ける際必要な医師の診断書をもらう時、診断書にも費用が5,000~6,000円ほどかかる。これについては費用がかからないようにすべきだと思う。</p>	情報提供 費用への助成
<p>小児が使える緊急通報システムが無い。119番に自分で電話をして手配が必要。その余裕が持てるとは思えないので、必要。ヘルパーを伴っての送迎。他の地域では存在する。</p>	緊急通報
<p>すぎのこ教室へ通うようになり子どものことも親身に相談できたり、また、同じく発達に心配があるママとも知り合うことができ、すぎのこ教室を卒所した今でも交流があります。健診で遅れがあり、不安に思っている母親に寄り添って手厚いフォローをしていただきたいです。子どもの発達に不安があっても診断書を取りに行くというのは大変ハードルが高いです。母親が診断書を取りに行くのを反対するという話も聞きます。すぎのこ教室のように診断書が無くても子どもの発達を相談できる場所は、絶対に必要だと思います。たんぼぼ教室のような月に1回数時間ではとても足りません。発達に心配のある子ども、そしてその親にしっかりと寄り添いフォローをしてください。</p>	療育支援施設の拡充 診断書なしでの通所できる場所
<p>是非とも長久手市にも療育園をつくってほしい。できないのであれば、その受け皿的施設をつくってほしい。</p>	療育支援施設の拡充
<p>幼稚園で「集団生活がみんなと同じようにできていない。育児相談や病院などに行ってみては？」と言われるまで、自分は気が付かなかった。少し落ち着きがない、すぐ癇癪を起すなど困っていたけど、小さい子はそんなものだと思って毎日二人で過ごしていた。乳幼児健診でも泣いて大暴れして大変だったけど、特に何も言われなかった（2歳までは名古屋在住、3歳健診から長久手。）。もう少し早くわかっていたら、幼稚園入園まで児童発達支援に通って準備できていたのに、と思う。入園まで離れた事が無く、大変だったので、少しでも預けら</p>	情報提供
<p>子どもが2歳過ぎに自ら医療機関を受診した事によって、自閉症の診断が下りました。きっと他の親の方もこうして受診が遅くなったり、受診すらもせずに「困った子」で過ごしている人も多いのではと思っています。母親側から行かないと本当に情報は手に入らないし、市側はほとんど何もアクションしてくれないので困ります。きちんとした情報を持った方が市にいて、それをもっとオープンに教えてほしいで</p>	情報提供 支援側の知識・支援

内容	キーワード
<p>子どもの障がい児に対する預け先、リハビリ、支援学級の充実を望みます。おむつ助成の説明があいまいで、何度も往復して大変。職員の知識が少ない。市が社協に丸投げしているように見受けられます。社協は担当人数も少なく、書類も期限に間に合わない。十分な紹介、知識も少なく感じます。市の方が障がい児、発達遅延児へのサポートをどういうところに通う人が多いなど、ロコミでしか探せなく困っている現状をどうにかしてほしい。周りにいない人がほとんど。すぎの子でロコミで知った人も多い。リハビリ（PT、ST、OT）をやっている病院一覧を掲載する。訪問看護で（PT、ST、OT）ができる紹介一覧、受け入れできる保育園・施設一覧がほしい。就学も小学校で（PTSTOT）</p>	<p>情報提供・整備 支援側の知識・支援</p>
<p>小学校から大人になった時に、今までのように生活できるのかなという漠然とした不安があります。</p>	<p>就労・生活への支援</p>
<p>うちは恩恵にあずかされていないが、保育園のバリアフリー化がすすんで良いと思う。</p>	<p>バリアフリー</p>
<p>18歳までの子が利用できる、ショートステイを長久手市内につくってほしい。障がい児を育てている親等の（心の）教育も本当は大事なのではないかと思います。子の障がいを理解してもらおう努力もしなくて入れないのかなあと思いました（親同士の気軽な相談の場があるとい</p>	<p>短期入所 地域の理解 親同士の交流</p>
<p>市内で学齢期の子どものショートステイを受け入れてくださる事業所が一つしかありません。また、希望日にすぐ利用できるわけでもありません。もし親や家族が入院するなど急な事情でショートステイをお願いしても難しい状況だと思えます。</p>	<p>短期入所</p>
<p>通所受給者証の交付に1か月かかりました。事業所より催促もありました。利用者も多いとは思いますが、もう少し早く交付していただきますようお願い致します。</p>	<p>事務処理の改善</p>
<p>現在、小学校に通っていますが、相談する所がない。</p>	<p>相談支援</p>
<p>うちの子は小学校2年生まで支援学級に在籍していました。3年生になって普通級に移籍したのですが、その後支援級の先生の質が下がったと人から聞きました。校長先生が替わってから方針が変わったようです。本当に素晴らしい支援学級だったと思うので、非常に残念です。先生によって支援にバラツキがあるのは本当に困ります。</p>	<p>支援学級の拡充</p>
<p>支援学級の先生のスキルアップ。教員と専門職との連携。支援学級の補助の先生の増加、スキルアップ。保育園から小学校、中学校まで継続的な支援ができるよう情報を記録する個別教育支援計画の作成。</p>	<p>支援学級の拡充</p>
<p>児童デイサービスの1か月の料金を年収の差に関係なく、一律4,600円にしてほしい。ショートステイが使えない、使える事業所がない。ヘルパーが不足、ヘルパー育成と（無料）就職事業所に必ず働けるといいうスタンスでやる気のある人が集まるシステムがほしい。</p>	<p>費用の助成 短期入所・社会資源 ヘルパーの不足</p>
<p>子どもたちが働く場となるとやはり閉鎖的な事業所が多いように感じました。見学などにも参加しましたが、将来が明るいという気持ちにはなれず、現実を見せられたようで何とも言えない気持ちになりました。この子たちをまとめるよりも一般企業や店などで混ざって働ける環境があると嬉しいです。障がいがある人が働くのが珍しくない環境がもっとあればいいのに、と思えます。</p>	<p>混ざって働く 一般就労への支援</p>
<p>普通級で安心してみんなと一緒に学べるように、必要な時に支援をしてくれる先生が担任以外でもいたらいいな、とずっと思っています。</p>	<p>支援学級の拡充</p>
<p>小学校に副担任制度を取り入れてほしい。</p>	<p>支援学級の拡充</p>
<p>小学校の支援クラスに在籍していますが、交流学級になかなか通えない。学校の都合のみで、支援クラスの子はなかなか交流学級に入っていけない。そうすると、普通学級へは行かせられなくなり、子どもの可能性が閉ざされるシステムである。</p>	<p>支援学級と普通級での通級</p>
<p>他市に比べて児童発達支援のサービスが少ない。</p>	<p>療育支援施設の拡充</p>
<p>児童発達支援施設や放課後デイなどの情報が少ないので、場所の一覧や特徴などわかるもの（HPなど）の情報がほしいです。</p>	<p>療育支援施設の拡充 情報提供</p>
<p>言語訓練を受けられる施設が無い。近隣の市に通わなければならない、負担が重い。</p>	<p>社会資源（言語訓練）</p>
<p>児童発達を専門とする医師が少なく、すぐに受診できません。医療機関が充実してくれればありがたいです。また、放課後等デイサービスに通所していますが、預かり時間を長くしていただきたいです。</p>	<p>医療機関 療育支援施設の拡充</p>

内容	キーワード
<p>発達障がいグレーゾーン（支援学級に入るほどではない軽度の子ども）に対する教育現場、学校での支援の充実。北小学校は、支援員さんがすべて支援学級に在籍のため、普通学級で必要な子が担任教師しかいなく、教師の負担増になっている。改善、支援員の充実をお願いしたい（小学校・中学校とも）。</p>	<p>支援学級の拡充</p>
<p>「知ってから行動する」という流れが無いので、知るだけでいずれは忘れてしまう。本当は子ども達から、幼稚園・保育園から小学校から中学校と一緒に障がいのある子と学ぶ場があると理解が進むのでは、と思います。言葉で説明するより、一緒に生活する方が学べるが多く、理解しやすいのではないのでしょうか。支援学校に通っている子も多いので、希望者には地元の学校で副籍と言う形で、在籍できるの療育手帳をとった時に福祉サービスを教えてほしかったです。手続きの仕方や使えるサービスなんかをもっと早く知りたかったです。</p>	<p>混ぜって知る 支援学級と普通級での通級</p>
<p>子どもに障がいがある事で、介護者（親）は、なかなか働くことができない。通院や時によっては入院することで、経済的にはとても苦しい。手当の充実をお願いしたいです。障がいのある子に使う時間が多く、兄妹たちの事になかなか時間を使ってあげられない。一時的にでも預けられる場所をつくってほしいです。</p>	<p>情報提供 サービスの確認</p>
<p>子どもに障がいがある事で、介護者（親）は、なかなか働くことができない。通院や時によっては入院することで、経済的にはとても苦しい。手当の充実をお願いしたいです。障がいのある子に使う時間が多く、兄妹たちの事になかなか時間を使ってあげられない。一時的にでも預けられる場所をつくってほしいです。</p>	<p>預け場所 経済的な支援</p>
<p>車いすユーザーですが、近所には坂、段差、狭い道路が結構あり、自力での移動が困難な場所があります。坂はどうしようも無いかもしれませんが、目立った段差、狭い通路は改善していただけると助かります。長久手市に重度障がい児向けの特別支援小学校がありません。北小学校には市外の学校に進学することにしましたが送迎がなく、家族で支援しているため、支援を講じてほしい。</p>	<p>バリアフリー</p>
<p>療育手帳B判定を持っています。将来の事を考え、自分でできる事が増えるよう日々訓練中ですが、その中で車の運転ができないことを見通し、バス移動練習しています。作業所などバス停がありありがたいですが、Nバスの本数を増やしていただけると助かります。よろしくお</p>	<p>移動</p>
<p>療育手帳B判定を持っています。将来の事を考え、自分でできる事が増えるよう日々訓練中ですが、その中で車の運転ができないことを見通し、バス移動練習しています。作業所などバス停がありありがたいですが、Nバスの本数を増やしていただけると助かります。よろしくお</p>	<p>移動 Nバス</p>
<p>同じ障がいを持つ者同士の交流の場を増やしてほしい。就労や就学の前段階としても役立つので、習い事ができる場の設置や案内をお願いしたい。親が引きこもりにならないためにも大切。知的障がい者は、親の影響を大きく受けるので、親が相談しやすい環境をつくる。心理カウンセラー等の配置などを望みます。事業者が雇用助成金を申請する支援等、障がい者雇用をする事業者への支援と障がい者への理解を深める啓蒙。事業者と障がい者家族との交流。</p>	<p>家族等交流、相談 就労支援</p>
<p>受給者証の発行が遅れ、居住地外でサービスを受けた際に有効期限が切れていて大変困りました。手続きは通知があったら早めに行っているのですが、期限に間に合うように発行してください。</p>	<p>市の事務処理</p>
<p>サービスや手当てを受けられる人は黙っていても等しく、皆が享受できる体制にするべきである。</p>	<p>権利擁護</p>
<p>知的の生活介護だけでなく、身体の障がいがある（医療ケアが必要）方の生活介護が必要です。</p>	<p>医的対応</p>
<p>放課後デイサービスの個別で学習できる所を、どうしても増やしてほしいです。</p>	<p>療育・社会資源の拡充</p>
<p>ただただ人目を気にせず、障がいがある子が集まり遊べる自由な空間がほしい。</p>	<p>自由に遊べる空間</p>
<p>リニモの福祉パスがあるといいなと思う。聴障により自家用車使用で不安に思うところ（パトカーや救急車のサイレンが聞き取りにくい。事故発生時の対応。）があり、なるべくリニモや地下鉄を使用したいと思っているため。せめて、一人乗車でも半額OKにしてくれたらなんと</p>	<p>移動 公共交通での支援</p>
<p>アパートから学校に向かう横断歩道で、待っていても車が止まらないどころか加速することがある。車いすに乗っている分、低い位置にいるので見えにくいのもかもしれないが、止まるのが当然という社会であってほしいし、押しボタン式の信号がほしい。相談窓口が平日しかやっていないとの事で、3年間一度も行くことができなかった。</p>	<p>障害への理解 制度の周知</p>
<p>移動支援の人のスケジュールが大変。移動支援の事。Nバスの運転手さんの態度、発達障がいの理解をしてほしい。</p>	<p>移動 障害への理解</p>
<p>親亡き後も安心して過ごせる、重度の人もあることのできるグループホームをつくっていただきたいと切に願います。</p>	<p>GHの増加</p>

内容	キーワード
市内にもう少しグループホームや入所施設ができると安心です。本人が高齢になった時、最期まで安心してお願いできるような施設をお願いしたいです。	GHの増加
介護職の方の育成も含めて事業所・施設が整うことをお願いしたいと思います。	社会資源の増加
グループホームや入所施設が少ないので、できると良いと思います。ショートステイに預けられる施設も足りないので、親や介護者が困った時にすぐに預けられる施設ができると良いと思います。	GHの増加 短期入所の増加
グループホームでは難しい人たちの入所施設を、障がい者にも考えてほしい。事業所の職員パートさんの研修(専門的な知識)会、セミナーなど質の向上に努めてほしい。障がいに対する理解、うまくできないことが障がい、できたら障がい者ではない。行動障がいには理由がある。対処法、関わり方を勉強してほしい。	GHの増加 障害への理解 事業所の知識の向上
震災等で避難を余儀なくされる時、一般の人と一緒に過ごすのは大変難しい状況だと思います。一日でも一時間でも早く、避難できる場所を確保していただけるとありがたいです。宜しくお願いします。	災害時の対応
長久手市のすべての事業所が個別支援、視覚支援をできるような体制(その事でスタッフさんが疲弊する事の無いような)が整うよう、長久手市からのお力添えをよろしくお願いします。	災害時の対応 事業所内の整備
そもそも診断されるべきは子どもではなく大人。診断を義務付けな	
短大1年の冬に長久手市福祉協議会の方が自宅を訪ねて来ました。その時に「困り事はありますか。」と聞いてくださったので、母と一緒に就職活動で「悩んでいる」と伝えたらすぐ対応してくださいました。就労移行支援センターのことを教えてもらい、面談会場まで付き添っていただきました。そのおかげで就職活動に自信を持って臨むことができ、企業の内定をいただくことができました。ありがとうございます	個別訪問の必要性
こだわりが強いなど発達障がいの特性があって、友人をつくるのが苦手な人に、家族、兄弟以外に同年代の人など多くの人と関わって、いろいろな考えを知って学ぶことができる機会があるといいなと思っています。障がいのある人、健常の人が一緒に出かける機会があると嬉	混ざって知れる機会
長久手市の就労継続A Bのバスツアー見学会は大変助かりました。知的障がいの息子には言葉や書面ではわかりづらかったけれど、見学することで自分に合った場所が見つかることができました。	事業所を知る機会
長久手市の障がい者雇用の拡大と充実を希望いたします。軽度な子どもたちが集まれる場所やサポートがあると嬉しいです。	雇用・就労支援 交流できる場
名古屋市民のように公共交通機関をNバス以外も無料にしてほしい。	公共交通の支援
グループホームなど本人が自立して、生活ができることが大切だと思います。子どもが経済的に自立して、収入があることが重要になります。本人の依存先(人物、お金)、本人すべてを任せる事ができる場が	日常生活自立支援事業 グループホームの増加
Nバスを増やす。公園西から市役所のみではなく、藤ヶ丘、杖ヶ池公園駅などへ行ける路線もあれば幸いです。リニモの料金が高いです。1人でも乗車の際、半額免除(長久手市民のみでもいいので)を行ってくださると、とっても交通が、移動の負担が減ります。	公共交通の所税 Nバスの増加
医療費、サービス更新、手帳更新の手続きについて期日がバラバラで繁雑、頻回で対応が困難です。	手続きの簡略化
放課後ディサービスが充実したとは思いますが、その後の中高生の支援がなく困っている。多感な年齢だけに第三者の協力がほしい。	中高生年次の支援
私と同じように緘黙を持っている人たちのために働きやすいところがあると良いです。	就労時の周囲の理解
昔からの地域には入り込みにくい。もっと開けた長久手になっていくと良い。	地域の理解
Nタクは便利なので、是非行ってほしい。	移動
Nバスの時間を増やしてほしい。	移動
Nバスの本数を増やしてほしい。	移動
Nバスの本数増、特に名古屋市の窓口である藤ヶ丘との連絡が手薄である。リニモはすべての障がい者を半額にしてほしい	移動
Nバス藤ヶ丘線を1時間に1本以上運行、特に7時から8時台にも運航していただけると嬉しいです。	移動

内容	キーワード
いろいろな制度・事業所のことなどまったく知らず、市外の病院に通うようになってから初めて教えてもらった感じです。もっと情報が必要な人に適切に届くようになると思います。	情報提供
精神障がいではリニモの割引が無く、藤ヶ丘まで行くのに割引の拡充があると助かります。	移動
外出が多くて交通費も負担になり、困ります。リニモ、名古屋市営地下鉄、名鉄バス、各鉄道の無償化。福祉手当の充実。企業の障がい者枠の拡大。市役所への雇用など。	移動
個人的にはペースメーカー植込者なので、乳がん検診の補助対象をマンモグラフィーだけでなくエコーも対象にする。もしくはマンモと同額分の補助等お願いしたい。せっかく無料券いただいても使えません	医療制度の助成
支援相談員（相談支援専門員）が少なすぎる。希望時間帯のヘルパーが見つからない。Nタクをいつでも利用できるようにしてほしい。日中一時支援など、利用できるサービスを知る機会が少ない。保健センターの精神保健福祉士さんから月1回くらいで電話がかかってくるの	相談支援員、ヘルパー、居場所
質問が福祉政策の観点のみに偏っているが、市の施策としてはそれだけでない。財政赤字や経済問題など解決すべき。福祉はもちろん大切だが、その基盤となる財政の健全性が近年失われつつあり、これを放置したままではすべての施策は絵に描いた餅となる。早急に改善され	財政
「継続的支援」＝「次のステップへの一貫した引継ぎなど市が主体になって行うからこそできる体制」が同じような環境におかれている子ども達には必要です。私のような障がいがある、なしに関わらず、障がいを持つ子の親は常に不安と隣り合わせで暮らしています。	療育施設の拡充 親同士の交流 一貫した支援
消費税も10%に上がったので、年2回の障がい手当金も500円から1,000円程度でいいので上げてもらえれば消費へ回すことができるので、ご検討ください。	手当の増額
今後も安全対策のとられた良いグループホームが設立されていくことを願っております。宜しくお願い致します。	GHの増加
間42災害時の登録がA判定しかできない事を知り、びっくりというより怒りがこみ上げました。自宅を選ぶとしても行政が、支援を受けたい人は障がいを持つ者ばかりでなく多様化していることを考えて、近い将来起きるかもしれない災害に備えてほしいです。緊急です。B判定は交通機関は本人のみです。1人で行動ができず今は親が負担しながら生活していますが、これから先は本人が負担していかなければなりません。それが少しでも軽減されると良いなと思います。特にリニモは大変です。一番利用が多いのに、B判定は本人も割引されませ	災害時の体制 個別支援計画 公共交通の助成
道路（歩道）などの整備。	バリアフリー
内部障がい者の訓練施設や更生施設に関する情報が少ない。	情報の整備
長久手市独自の就労支援があれば良いと思います。市の直接雇用の他、市内の事業所への雇用促進（助成金）や事業者への障がい者に対する理解促進。雇用する事業者は障がいのある方を雇用したいと思っても、障がいのある方を知る機会が少ない。事業者は、業務内容を障がいのある方に合わせる事は困難であり、業務内容に合った障がい者の紹介される制度が必要ではないでしょうか。職安等に求人しても、どのような障がいを持った方が紹介されるかわからないため、求人をしないのではないかと（差別に該当する）。市が障がいの内容と本人の希望を把握し、事業所の求める人材をマッチングできたら良いと思います	就労支援 マッチング支援 企業への周知
グループホームの数も少なく、入所希望者も待機していると思いますので、もう少し数が増えると良いです。	GHの増加
個別訪問調査で調査員が車を家の前で止め、20分もの間、人の往来する家の前で聞き取りをする様子と、隣近所の手前からも堪え難いものがあり、本人に対するプレッシャーもかなりのものです。	訪問時の配慮
長久手に親亡き後、子どもを託して安心して頼める場所をぜひつくってほしいと思います。	GHの増設
福祉手帳の手当ての金額を上げてもらいたい。	手当の増額
リニモの福祉パスを検討してほしい。完全無料でなくても、1年間、半年単位で料金を決めて乗車できるようになったら嬉しい。福祉的就労や通院、デイサービス等に利用したい。	移動

内容	キーワード
利用先の施設で事故が起きた場合、その場にいた職員は家族に詳しく説明して、家族に不信を抱かせることなく良好な関係をつくっていく	事業所の体制整備
15年くらい引きこもりのような状態でした。障がい者を支援する施設の方が自宅に訪問してくれて、作業所を紹介してくれたおかげで作業所で働くことができるようになりました。	個別訪問の実施
放課後デイサービスに対しての月々の負担がいきなり増えてしまった。ひとり親の負担等考えてもらいたいと思います。	利用者負担
障がい者及び家族への対応も一般の高齢化対策に加え、考慮する必要を感じます。また、障がい者と地域の方々との交流がもっと進んでいくような事業（イベント）等があると参加してみたいと感じます。	高齢化する家庭への支援 交流
障がいを持っている親が、障がいのない我が子との外出時のサポート支援とヘルパー利用によるサポートをお願いしたい。具体的には、障がいの親が保育園への送迎時ヘルパー同行など。	制度の周知
6級ですと軽度高度の補助は申請できても重度の申請がとおりません。重度の補聴器を今までは自己負担してきました。	補聴器の助成
60歳で免許（運転）を返納したので、是非Nタクの導入をお願いしま	移動
ETC更新手続きの方法をもっとしっかりと勉強してほしい。職員移動の時は後任に伝えてほしい。	市職員の事務処理
歩道が少しずつ広がると助かります。また、公共の場でも、段差（階段等）の所には手すりの取り付けがあると助かります。	バリアフリー
介護タクシーの利用優先及び費用負担。	移送の助成
リニモ利用時、運賃も地下鉄と同じように割引き可能にしてほしい（行動範囲が広がる）。	移動の助成
災害時における避難所の整備（専門職員の確保や設備）。災害時要介護者の避難時のマニュアル。福祉避難所の備品や薬品の確保、場所の	災害時の整備
もっと市から我々に施策を積極的に教えてほしい（自分達から求めないとわからないので）。	情報の周知
手話通訳者の無料派遣をもっと充実してほしいです。例えば、講演会や講習会の時など、名古屋市は無料派遣制度が確立しています。	制度の周知
障がい者の皆が楽しみにしていた年1回のみかん狩りやイチゴ狩りがなくなって久しいですが、近場でもいいですから、みんなが楽しめるイベントがあるといいなと思います。	制度の周知
タクシー券を増やしてほしい。（車が無いので）あったかカード持っているが、利用する機会が無い。Nバスの本数を増やしてほしい。	移送の助成
タクシー乗り合いは良いです。個人でもタクシーの特割がもっと多いと良いです。	移動
聴力障がい者なので、TELがとてもできない。FAXしてもすぐ返事が来ないかなあと不安です。コミュニケーションが難しくてたまりませ	意思疎通事業の拡充
脳梗塞による左半身麻痺のため、バリアフリーの不備が目につく。	バリアフリー
福祉バスの乗り降りをしやすくしてほしい。なるべく低くしてほしい	Nバス
障がい4級でも医療費を0にしてほしいです。	医療制度の拡充
Nバス運行すべてが、市の負担が多めで赤字、結局負担が多ければ、他の税収増加が考慮されるので、名古屋市と同様、収入に応じた金額制の導入が必要と考えます。市議会でも検討されたい。	財政
障がい者が気兼ねなく暮せるように周りの人々の理解が必要。	周囲の理解
Nバスがもう少し便利になると良い。本数とか走行ルートなど。	Nバス
Nバス藤ヶ丘線の午前の本数が少なすぎます。せめて1時間に1本でないと、病院の予約に間に合いません。また、買い「物等にも不自由しています。高齢者の外出にはNバスは必要な乗り物です。是非一考をお	Nバス
Nバスを片道でなく、往復にしてほしい。本数を増やしてほしい。	Nバス
買い物が不便。移動手段が少ない。家事手伝いの支援。	移動、
車に乗れない、自転車もダメになって初めて不便さを実感。名鉄バスもNバスも本数少ない。歩道の段差、坂の上り下りと大変急でとても困る。暮らしやすさ日本上位と言っても高齢者はとても住みにくい。	移動 バリアフリー
現在は徒歩困難（外出の時）なためぜひやっていただきたいのが、送迎サービス（タクシー、有料可、ワンコインまで）の充実です。いろいろな事業（習い事、講演会）へ参加したくても、足が無いので参加できません。真剣に、足になるものについて考えて、早く実現してく	移送の拡充
交通の便が悪い。車がないと生活し辛い。	移動

内容	キーワード
段差、歩道の整備(歩きにくい歩道が多い)、自転車利用者の交通ルールの徹底、そのための道路整備。障がい者(子ども)の援助。	バリアフリー
役所関係への障がい等のプライバシーの公開については問題ないが、近所の民生委員等への公開には抵抗があるので、公開に二の足を踏ん	個人情報の共有
長久手市全般のサービスに言えることだと思いますが、課の横のつながりをもっとほしい。手続きに必要な内容がわからないで市役所へ行くのですが、1つの課で手続きがすべて完了できるようにならないで	総合窓口
車道と歩道の段差が大きく、車いすで行く事はできません。家族連れが遊んでいる杵ヶ池公園にも行けません。こういう場所へ出入りする障がい者が健常者と日常生活をともにすることができる社会、バリアフリー化された社会をつくっていただきたいと願っています。車いす	バリアフリー
希望として、公共交通機関の充実をお願いしたい。(外出時、医師の指示による付き添いがあるため、) (朝8時過ぎ頃に医大着が希	移動

その他アンケート・既存施策より

	内容	課題
個別訪問調査	<ul style="list-style-type: none"> ・働かないといけないという思いはあったが、きっかけがなかった。 ・現状で良しとしてい本人と、このままでは駄目だと思っている家族の意識の相違。 ・障害福祉サービスや障害年金等の既存の制度の知識の不足。 ・学齢期に不登校等、何らかの問題が発生していても相談先がなく(相談先を知らない、相談することへの抵抗感)ドロップアウトし、そのままひきこもりになっているケースがある。 ・若い世帯であれば、親に情報を収集する力、活用する力があるため問題が発生しても対応できるが、高齢世帯になるとその力がないため問題が重症化している。 ・障がいを知られたくないという理由から誰にも相談せず、家族で対応しようとするため、家族の負担が大きくなっている。結果、本人の体調が悪化し、家族間の関係も悪くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・きっかけや情報提供の必要性 ・相談に行けない人へのアプローチ ・問題の重症化の予防 ・自助の限界 ・支援へのつなげ
農福アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・「農福」聞いたことがある29%、知らない44%。 ・農従事の事業所の存在、63%知らない。 ・関りも64%が特に考えていない。 ・71%は、手伝い不要と考えているが、30%は可能性あり。 ・どんな作業ができるか不安54%、作業の説明32%、質の担保25%、金銭面27%が不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・農福の認識不足 ・未着手部分がある ・農側の不安感の解消 ・お互いの理解、マッチング
地域福祉計画アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・近所に住んでいる人へのお手伝い:47%が何かしら支援したいと考えている。 ・困っている人がいれば、57%が見守りや安否確認の声かけ、39%が話し相手、28%が災害時の手助けが可能。 ・54%の人が近所付き合いが減っている。9%の人が障がい等に偏見があることが課題と思っている。 ・地域に見守り役による普段からの声掛けする仕組みは、93%が必要と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の巻き込み ・見守りのマッチング
総合計画アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者にとって暮らしやすいまちへの重要度:51%が必要。29%がまあ重要。だが、進捗は、56%がどちらともいえない。 ・今後の注力として重要と考えている割合は8%。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要と考えているが、優先度はそれほど高くない
現計画	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策は、すべてB以上の進捗。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策の見直し
相談支援事業課題シート	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な人への対応への施策 ・重症心身障害者の現状(人数、今後の見込み、必要とするケアの範囲など)を確認すること。 ・障がいのある人の災害時の整備や個別支援計画が未整備 ・個別訪問調査での発見や義務教育が終了した後のつながりが切れている人への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの現状・支援 ・重症時の実情確認・方策 ・災害時の整備 ・支援がない人への支援方策